

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	寒 冷 地 当 手 当 (千円)	そ の 他 当 手 当 (千円)	計 (千円)				
本 年 度	長 等	2		13,510	5,248 (3.1月)			18,758	3,875	22,633	
	議 員	15	46,224		13,068 (2.95月)			59,292	18,450	77,742	
	その他の 特別職	1,217	151,993	3,908	(月)			155,901	7,043	162,944	
	計	1,234	198,217	17,418	18,316 (月)			233,951	29,368	263,319	
前 年 度	長 等	2		13,900	5,093 (2.95月)			18,993	4,200	23,193	
	議 員	15	46,224		13,068 (2.95月)			59,292	28,665	87,957	
	その他の 特別職	1,100	148,147	3,800	(月)			151,947	8,568	160,515	
	計	1,117	194,371	17,700	18,161 (月)			230,232	41,433	271,665	
比 較	長 等			△390	155			△235	△325	△560	
	議 員				(月)				△10,215	△10,215	
	その他の 特別職	117	3,846	108	(月)			3,954	△1,525	2,429	
	計	117	3,846	△282	155 (月)			3,719	△12,065	△8,346	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(169)	647,077	331,139	978,216	188,669	1,166,885	()
前 年 度	(176)	679,947	348,569	1,028,516	200,294	1,228,810	()
比 較	(△7)	△32,870	△17,430	△50,300	△11,625	△61,925	()

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 手	養 当	住 手	居 当	通 勤	地 域	時 間	外 務	宿 日	直 当	管理職	管理	期 勤	末 勉	単 身	赴 任	特殊	義 務	教 育	
		手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当	手 当
の 内 訳	本 年 度	15,386	10,698	7,170	350	32,406	523	14,510	100	249,566	0	360	70								
	前 年 度	18,956	11,733	8,585	650	32,142	1,045	15,960	0	258,916	420	80	82								
	比 較	△3,570	△1,035	△1,415	△300	264	△522	△1,450	100	△9,350	△420	280	△12								

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△32,870	普通昇給に伴う増加分	454	平均昇給率 0.8%
		その他の増減分	△33,324	職員の異動等による
職員手当	△17,430	その他の増減分	△17,430	職員の異動等による

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	単 純 労 務 職
平成28年1月1日現在	平均給料月額 (円)	315,875	302,182
	平均給与月額 (円)	353,376	329,500
	平 均 年 齢	43歳6か月	52歳7か月
平成27年1月1日現在	平均給料月額 (円)	301,552	299,063
	平均給与月額 (円)	368,027	328,427
	平 均 年 齢	43歳9か月	50歳8か月

イ 初任給

区 分		行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)	国 の 制 度	
				行 政 職 (円)	単 純 労 務 職 (円)
高 校 卒	初 級	142,100	139,500	142,100	139,500
短 大 卒	初・中級	154,800	—	154,800	—
大 学 卒	初 級	163,600	—	163,600	—
	上 級	174,200	—	174,200	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			単 純 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 28 年 1 月 1 日	1 級	(31)	(19.6)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(12)	(7.6)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(53)	(33.6)	3 級	(6)	(54.5)
	4 級	(19)	(12.0)	4 級	(5)	(45.5)
	5 級	(25)	(15.8)			
	6 級	(18)	(11.4)			
	計	(158)	(100.0)	計	(11)	(100.0)
平成 27 年 1 月 1 日	1 級	(27)	(16.4)	1 級	(0)	(0)
	2 級	(14)	(8.5)	2 級	(0)	(0)
	3 級	(54)	(32.7)	3 級	(6)	(54.5)
	4 級	(21)	(12.7)	4 級	(5)	(45.5)
	5 級	(28)	(17.0)			
	6 級	(21)	(12.7)			
	計	(165)	(100.0)	計	(11)	(100.0)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職	単 純 労 務 職
1 級	定型的な業務を行う職務	1 運転技術員等の職務 2 業務員等の職務
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1 運転技術員等を直接指揮監督する職務 2 業務員等を直接指揮監督する職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う運転技術員等の職務 4 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う業務員等の職務
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	
6 級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.00) 1.975	(1.15) 2.125	(2.15) 4.10	有	
前 年 度	(0.975) 1.90	(1.175) 2.20	(2.15) 4.10	有	
国の制度	(1.00) 1.975	(1.15) 2.125	(2.15) 4.10	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職特 別昇給	備 考
支給率等	25.55652	34.5825	49.59	49.59	制度あり	無	
国の制度 (支給率等)	25.55652	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特別措置 (3%~45%加算)	無	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同じ	—
住 居 手 当	同じ	—
通 勤 手 当	自家用車通勤についてのみ異なる	県に準ずる(距離により細分化している)